

## 平成 23 年 7 月土庄町議会臨時会会議録

土庄町告示第 61 号

平成 23 年 7 月土庄町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成 23 年 7 月 13 日

土庄町長 岡 田 好 平

- 1、期 日 平成 23 年 7 月 21 日（木）
- 2、場 所 土庄町役場 議 場
- 3、議 題 付議事件  
新小学校調査特別委員会の設置について

平成 23 年 7 月 21 日（木曜日） 午後 1 時 30 分 各議員着席

○議長（上川正衛君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
開会に先立ちまして、町長から今臨時議会招集のご挨拶がございます。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

皆さんこんにちは。本日、平成 23 年 7 月土庄町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の付議事件は、新小学校調査特別委員会の設置についてでございます。  
よろしくご審議の上、ご審議賜りますようお願い申し上げまして招集のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

## 議会運営委員会委員長報告

○議長（上川正衛君）

7月13日、11時から議会運営委員会を開催いたしまして、今臨時議会の運営等についてご審議をお願いをいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（上川正衛君）

議会運営委員長 太田和博君。

○議会運営委員長（太田和博）

こんにちは。議会運営委員会からご報告を申し上げます。本委員会は、7月13日、11時より委員会室におきまして今期7月臨時会の会期、日程等を審議いたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

まず会期でございますが、本日1日を予定しております。

続いて会議の進め方でございますが、全体会議でお願いすることにいたしております。発議第1号から決定第1号について討論、採決を行い、本臨時会を閉会する予定にしておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

## 平成 23 年 7 月 13 日（木曜日）午後 1 時 30 分 開 議

### 1、 出席議員

1 番（福本耕太君）	2 番（濱中幸三君）	3 番（山田建之君）
4 番（山崎勝義君）	5 番（佐々木邦久君）	6 番（川本貴也君）
7 番（泊 満夫君）	8 番（山本良熙君）	9 番（三枝邦彦君）
10 番（井上正清君）	11 番（川口幸路君）	12 番（太田和博君）
13 番（藤本誠助君）	14 番（上川正衛君）	

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

## 地方自治法第 121 条による出席者

町 長（岡田好平）	副 町 長（千葉三郎）
教 育 長（藤本義則）	総 務 課 長（難波正樹）
企 画 課 長（糸 英彦）	税 務 課 長（三木俊明）
福 祉 課 長（須浪宏和）	健康増進課保健師長（山神典子）
住 民 環 境 課 長（中井俊博）	人 権 対 策 課 長（澤田 穰）
建 設 課 長（杉本正則）	農 林 水 産 課 長（前田満照）
商 工 観 光 課 長 補 佐（宮原正行）	教 育 総 務 課 長（宮原隆昌）
生 涯 学 習 課 長（南堀英二）	病 院 事 務 長（市村克美）
水 道 課 長（川本公義）	出 納 室 課 長（木下公明）
総 務 課 係 長（三枝恵吾）	

## 議会事務局職員

議会事務局長（三枝正武）

## 議事日程 第 1 号

別紙のとおり

平成23年7月土庄町議会臨時会

議事日程（第1号）

（平成23年7月21日招集）

平成23年7月21日（木曜日）午後1時30分 開議

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名について  
第 2 会期の決定について  
第 3 発議第1号 新小学校調査特別委員会の設置について  
第 4 決定第1号 新小学校調査特別委員会委員の選任について

## 開会、開議

○議長（上川正衛君）

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、今臨時議会は、本日 1 日を予定しております。運営等につきましては、スムーズに審議が出来ますようご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

ただ今の出席議員は、14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 23 年 7 月土庄町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

## 会議録署名議員の指名

○議長（上川正衛君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において 11 番 川口幸路君、12 番 太田和博君を指名いたします。

## 会期の決定

○議長（上川正衛君）

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決しました。

## 議案上程、提案理由の説明

○議長（上川正衛君）

日程第3、発議第1号、新小学校調査特別委員会の設置についてを議題といたします。発議第1号は、議員提案であります。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（上川正衛君）

副議長 藤本誠助君。

○13番（藤本誠助君）

こんにちは。

新小学校調査特別委員会の設置について、朗読で提案理由といたします。

新小学校建設に際し、災害時における児童の安全性を考慮し、あらゆる角度から慎重なる調査、検討を加えるため、本委員会を設置するものである。平成23年7月21日、以上でございます。

○議長（上川正衛君）

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

## 提案理由に対する質疑

○議長（上川正衛君）

ただいま説明のありました発議第1号、新小学校調査特別委員会の設置について、質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ないようでございますので、発議第1号についての質疑はこれをもって終了いたします。

## 討論、採決

○議長（上川正衛君）

これより、討論、採決を行います。

発議第1号、新小学校調査特別委員会の設置について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長（上川正衛君）

8番 山本良熙君。

○8番（山本良熙君）

新小学校調査特別委員会の設置については、すでに教育民生常任委員会の所管の中で、すでに調査に入っております。調査継続中でありますので、特別委員会の設置については、反対いたします。

○議長（上川正衛君）

賛成討論の発言を許します。

○議長（上川正衛君）

11番 川口幸路君。

○11番（川口幸路君）

私は、今回のこの件は、3月11日以後、世の中が本当に変わりました。議会においてやはり慎重審議、やはり町民に見える形で議論をして、納得のいく形で新小学校の建設にあたっていきたいということで賛成でございます。以上でございます。

○議長（上川正衛君）

ほかに討論ありませんか。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ほかにないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第1号については、反対がありますので起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

○議長（上川正衛君）

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

## 休憩

○議長（上川正衛君）

暫時休憩いたします。

休憩中に全員協議会を開催していただき、新小学校調査特別委員の選任について、ご協議いただきたいと思います。

休 憩 午後 1 時 37 分  
再 開 午後 1 時 42 分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第 1 2 1 条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

○議長（上川正衛君）  
再開いたします。

## 新小学校調査特別委員会委員の選任

○議長（上川正衛君）  
日程第 4、決定第 1 号、新小学校調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

本委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、議長が議会に諮って指名することになっています。よって委員の氏名を職員に朗読させます。

○議会事務局長（三枝正武君）  
新小学校調査特別委員会委員の氏名を申し上げます。  
新小学校調査特別委員会委員に



1 番 福本耕太議員    2 番 濱中幸三議員    3 番 山田建之議員  
4 番 山崎勝義議員    5 番 佐々木邦久議員    6 番 川本貴也議員  
13 番 藤本誠助議員

以上でございます。

○議長（上川正衛君）

お諮りいたします。

ただいま、朗読のとおり指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名の諸君を新小学校調査特別委員会委員に選任することに決しました。

## 休憩

○議長（上川正衛君）

暫時休憩いたします。

なお、休憩中に新小学校調査特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の選任をお願いいたしたいと思っております。

休 憩 午後 1 時 44 分

再 開 午後 1 時 56 分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第 1 2 1 条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

- 議長（上川正衛君）  
再開いたします。

## 新小学校調査特別委員会正副委員長の決定

- 議長（上川正衛君）  
再開いたします。  
新小学校調査特別委員会の正副委員長が決まりましたので、職員から報告させます。
- 議会事務局長（三枝正武君）  
新小学校調査特別委員会の正副委員長をご報告申し上げます。  
委員長、藤本誠助委員。  
副委員長、山田建之委員。  
以上でございます。
- 議長（上川正衛君）  
ただいまご報告のとおりであります。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

## 休憩

- 議長（上川正衛君）  
暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 59 分  
再 開 午後 2 時 00 分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

○議長（上川正衛君）

再開いたします。

## 議事日程（第1号追加1）

別紙のとおり

平成23年7月土庄町議会臨時会

議事日程（第1号追加1）

（平成23年7月21日招集）

日 程 第 5 閉会中の継続調査申出について

## 閉会中の継続調査申出

○議長（上川正衛君）

日程第 5、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

お手元に配布いたしております継続調査申出書でございますけれども、内容に誤りがございますので、訂正をお願いいたします。閉会中の各委員会の付託事項となっておりますが、各を消していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

新小学校調査特別委員会委員長よりお手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出書のとおり継続調査に付することに決しました。

## 閉会

○議長（上川正衛君）

以上をもちまして、今臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて平成 23 年 7 月土庄町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉 会 午後 2 時 00 分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長（上 川 正 衛）

同 議員（川 口 幸 路）

同 議員（太 田 和 博）